

福岡市国民保護計画の変更概要（令和4年11月8日変更）

1 福岡市国民保護計画の概要

「福岡市国民保護計画」は、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置を的確かつ迅速に実施することを目的とする「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」（平成16年9月17日施行。以下「国民保護法」という。）に基づき、福岡市の区域において生じた武力攻撃事態等から住民の生命、身体及び財産を保護し、住民等の生活への影響が最小となるよう、住民の避難、救援、武力攻撃災害への対処等、福岡市における国民保護措置を的確かつ迅速に実施することを目的として、平成19年に策定。

2 福岡市国民保護計画変更の概要

福岡市の組織改編及び福岡市地域防災計画との整合等に伴う変更

主な変更要因	主な変更項目	主な変更内容
市の組織改編	組織の名称	(旧) 保健福祉局 → (新) 福祉局 (新) 保健医療局
市地域防災計画との整合等	対策本部等の編成	(旧) 部編成 → (新) 各局・室等編成
	対策本部等の名称	(旧) 国民保護対策準備室 → (新) 緊急事態警戒本部 (新) 緊急事態対策本部
	配備態勢	(旧) レベルⅠ～Ⅳ → (新) 第1配備～第4配備
	業務内容	以下の業務を追記 ○ 支援要請及び受援調整等に関すること ○ 帰宅困難者対策に関すること ○ 遺体安置所の開設・運営に関すること 等
関係機関等の名称変更	関係機関の名称	(旧) 九州電力株式会社福岡支社 → (新) 九州電力株式会社福岡支店 (新) 九州電力送配電株式会社福岡支社 等
	施設等の名称	(旧) 市営地下鉄 → (新) 福岡市地下鉄 (旧) 福岡競艇場 → (新) ボートレース福岡 等